

役場宿直業務の委託について

平素より、町政運営に対し様々な場面においてご協力賜り心より感謝申し上げます。

さて、令和6年度より、役場宿直業務を民間警備会社へ委託することになりましたので周知いたします。内容については下記のとおりとなりますが、前例のない取り組みとなるため、ご心配をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

- 1 宿直業務委託開始日 令和6年4月1日（月）から
- 2 委託理由
 - (1) 警備体制の強化
警備のプロに時間外中の庁舎防犯管理を委託することで、より安心した体制を構築します。なお、有事の際は警備員及び職員が出動して対応します。
 - (2) 時代に沿った業務形態
職員の働き方改革によるものが主な理由ですが、本町の取り組みは、人件費削減にも寄与できるよう全てシステムによる管理体制とします。
- 3 主な変更点
 - (1) 時間外における電話の転送
平日午後5時30分以降の電話については、全て委託会社へ転送されます。内容の聴き取りをし、必要に応じ当日又は基本的に翌日以降に役場担当者から折り返します。
 - (2) 時間外における自動ドアのロック
平日午後5時30分以降及び休祝日については、防犯上の観点から自動ドアをロックします。なお、時間外の届出等については正面玄関から入室できるよう対応します。